

保存樹木・樹林とは

長野市では、「都市の美観風致を維持するための樹木の保全に関する法律」及び「長野市緑を豊かにする条例」に基づき、まちのシンボリック存在の木を『保存樹木・樹林』に指定し、市民共通の財産として保全しています。

(指定基準)

1 保存樹木

次のいずれかに該当し、健全でかつ樹容が優れているもの。

- (1) 1.5mの高さにおける幹の周囲が、1.5m以上のもの
- (2) 高さが15m以上のもの
- (3) 株立ち樹木で、高さが3m以上のもの
- (4) はん登性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上のもの
※フジ・ツタ・ツル等

2 保存樹林

次のいずれかに該当し、健全でかつ樹容が優れているもの。

- (1) その集団の存する土地の面積が500㎡以上のもの(市の条例では300㎡以上)
- (2) 生垣をなす樹木の集団で、その長さが30m以上のもの

(指定条件)

指定に当たっては、上記の指定基準と共に、次の条件を満たすことを原則とする。

- (1) 景観的に、まちのシンボリック存在の樹木であること
- (2) その樹木が、本来有する樹形を保持していること
- (3) 樹木の良好な維持管理が行われていること
- (4) 落ち葉、日照等の問題で、近隣住民に著しく迷惑を掛けていないこと
- (5) 樹幹や枝などが公道・公共用地・民地等へ張り出し、傾くなど危険な状態でないこと。
- (6) 公道から望見でき、市民等への公開性があること
- (7) 指定後、開発行為等の事由により伐採される可能性がなく、長期に保全できるものであること
- (8) 樹木医の判断を参考に、健全と判断される樹木であること

(指定件数) ※令和7年4月1日現在

保存樹木	75箇所	114本
保存樹林	69箇所	
	面積	206,260㎡
	生け垣	55m



保存樹木・樹林概況調査シート				調査日	令和7年4月9日
所有者	中島稲荷社			調査者	倉島・栗林・山浦
区分	樹林	指定番号		総合評価	
No	2本	5本	25本		
樹種	ケヤキ	エノキ	サクラ		
周長	120+	90~300	30~300		
樹高	12	15	10+		
樹勢	良	良	良~弱		
大枝	良	良	良~不良		
幹	良	良	良~不良		
根	良	良	良~不良		
張り出し	良	良	良		
危険度	低	低	低		
保全対象	農道・新幹線	農道・新幹線	農道・農地		

全体の状況 面積 約1,000m²

稲荷社に隣接するヤナギの巨木(保存樹木191)が衰弱のため令和6年度に伐採・保存樹木解除となったが、地域住民から稲荷社参道の桜並木を保存樹林に指定したいという要望があった。

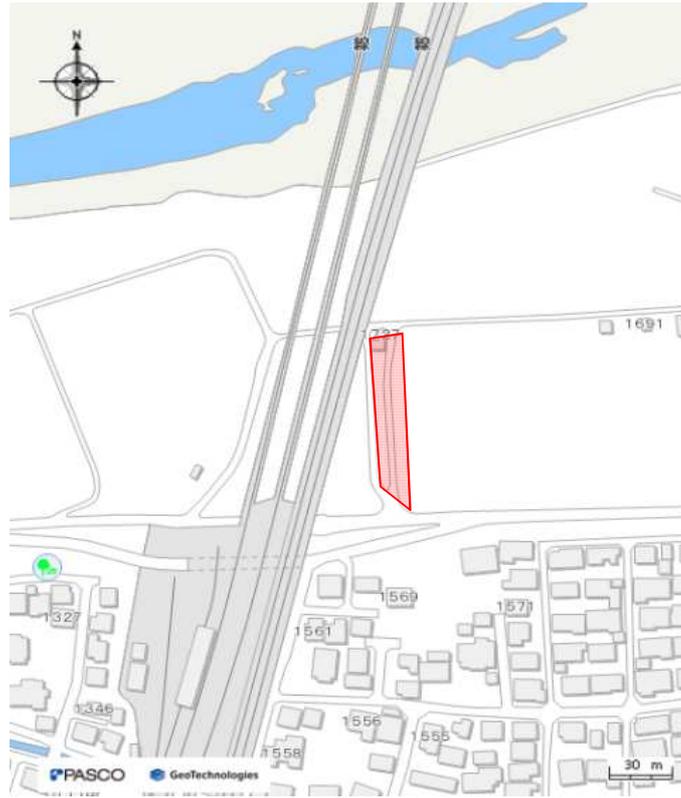
サクラは、ソメイヨシノが中心で、地区内外の方の花見スポットとなっている。老木も多いが衰弱した木や大枝は地域住民によって伐採・剪定など管理されており、若木への植え替えも行われている。また、地域住民による草刈り等の管理はこまめに実施されている。

ケヤキ・エノキは新幹線の方に枝が伸びるが、その場合はJRが主体となって剪定を行っている。

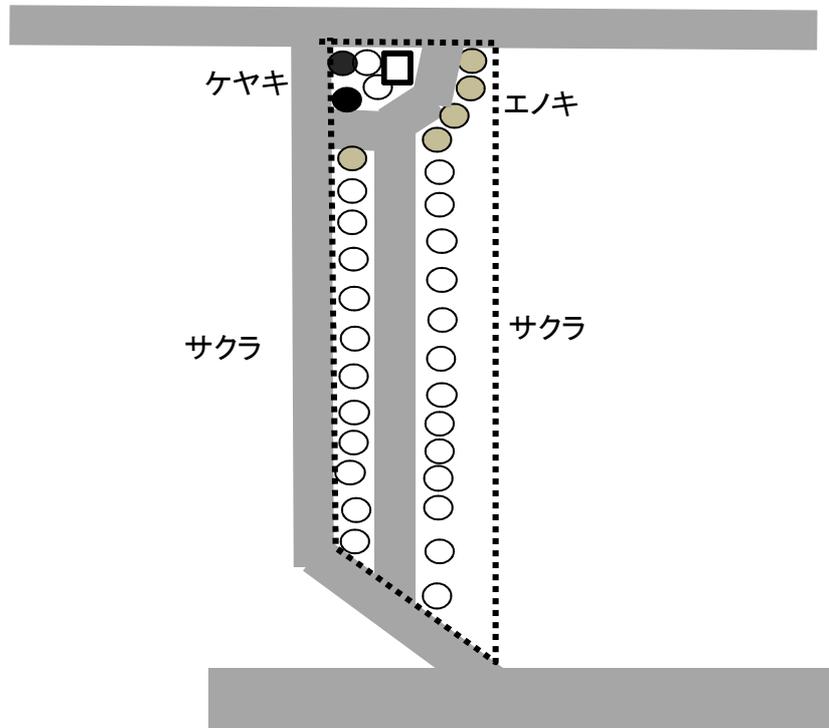
写真・概況図等



位置図



樹木の配置



樹木・樹林の管理・指定に関する調査表

調 査 日	記 入 者 氏 名
令和 7年 5月 30日	■■■■■■■■■■

問1 消毒(病害虫防除など)をしているか？

- 1 定期的に消毒をしている
- 2 必要に応じて消毒をしている
- 3 消毒をしていない (理由)
- 4 その他 ()

問2 枝葉の剪定をしているか？

- 1 毎年1回剪定している
- 2 2～3年に1回剪定している
- 3 ここ数年剪定していない (理由)
- 4 その他 ()

問3 万一の事故の備え、何らかの保険に加入しているか？

- 1 加入している
- 2 加入していない (理由)

問4 樹木・樹林の落ち葉清掃など、地域での活動について

4月から10月まで月1回程度参道も含め桜の木が植えられている場所の除草(草刈り)を行っています。
併せて、稻荷社に参詣に来られる方が不定期ですが、参道などの掃除を行っています。

問5 樹木・樹林を管理していく中で、近隣とのトラブルや困っていること

特にありません。

問6 指定された場合、貴方が所有・管理している樹木・樹林をホームページなどに掲載してもよいか？

- 1 掲載してもよい
- 2 掲載してほしくない (理由)

問7 樹木・樹林や神社等の歴史・由来・行事など

桜並木の由来ははっきりしないのですが、古い木で数十年は経過していると思います。桜が満開のころ近隣の方がお花見に訪れ、大変にぎわいます。

また、稻荷社の秋祭りに際して中島神楽保存会に獅子舞を奉納してもらっています。

問8 その他、保存樹木・樹林の管理や指定制度についてお気づきの点

特にありません。